第６回大磯駅前用地利活用検討委員会　結果概要

〔日時〕平成 26 年５月 30 日（金）10:30～12:15
〔場所〕大磯町立図書館２階大会議室
〔出席者〕
（委 員 長）国吉　直行　委員（学識経験者）
（副委員長）井上　浩吉　委員（大磯町観光協会会長）
（委　　員）荒金　謙次　委員（神明町区長）
成瀬　秀樹　委員（北本町区長）
加藤　仁美　委員（学識経験者）
栗城　義雄　委員（大磯警察署地域課長）
池田　雅男　委員（神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部部長）
関野　好一　委員（公募町民）
野田美佳子　委員（公募町民）
藤木　隆男　委員（学識経験者）
小林　基起　委員（学識経験者）
※ 蒔田一委員：欠席
（事務局）８名
（傍聴人）０名

１．あいさつ
●委員長あいさつ
おはようございます。少し期間をあけての開催となったが、出席ありがとうございます。第６回ということで、最終答申に向けて委員会としてもまとめに入っていく。本日は、これまでの意見や他に考慮すべき点について意見をいただきたいと思う。

２．議題
●土地利用の活用方法について
・事務局によりこれまでの経過について、資料１に基づき説明
【委員長】事務局より説明がありました。これまでに全体の土地利用のゾーニングを答申し、この答申に沿い駐輪場、その他利用、角地の再配置などの検討をしてきた。その内容は、資料の 24 ページにあるよう、大きく６つにまとめら、その詳細内容は 25 ページ以降にまとめられている。これまでの議論においては、その他利用、築山、それから周辺道路との扱い、駅前との関係など色々な意見が出ており、こういった事を次に繋げていけるようにまとめていく答申の形かと思う。今までの議論を踏まえ、まだ配慮した方が良い点があれば、ぜひ議論いただきたい。
特に「その他利用」は、様々な提案が出ているが、これに絞るにはなっておらず、また、大きな施設を作る等の方向にもなっていないと思う。当面は、色々な事に利用できるよう、災害への対応など広場的な利用をしながら、将来を考えて行く事になる

と思う。25ページで公園・広場的な利用となっているよう、出来るだけオープンにしていこうと思う。この他に付け加えた方が良いというものがあればお願いする。

【委員】駐輪場部分の基本設計が、委員会がブランクになっている間に進められたと思うが、まとまったものがどういうものであるか。それを不明にしたまま委員会として意見するのも現実的ではない。建物がこのようにできる町の方針等が明確にあるとすれば、それを前提にした意見を考えてみるのも役目ではないか。まず、駐輪場整備が今どういう状況になっているかを確認し、それについて委員会でどう考えるかをある程度やるべきではないか。あと１～２回の開催でまとめるのであれば、各委員の意見、例えば、各委員が各々Ａ４版用紙１枚にまとめておき、こういう意見もあったが、委員会としての結論は、こうなったということで私は残したい。

【委員長】今２つの提案があった。１つは答申をまとめるに際し、まだ委員が存じていない実施設計が進んでいる状況の中、実施設計に対して配慮すべき事も何かあるのではないか。それも踏まえ「その他利用」等を答申に盛り込む事も検証しながらやっていくのが良いという意見。もう１つは、最終答申をするに際し、全体の委員会として、まとめの答申としながらも、各委員の意見を出せるのであればそうしたい。そのような２つであった。最後にどうするかにさせていただく。

もしご意見が今すぐなければ、現在の実施設計がどうなっているかを少し知った上で議論してはどうかという事であった。事務局いかがか。

【事務局】（資料２枚を机上配布）

配布したものの説明をさせていただく。白図になっているのが前回にも説明した基本設計に基づいて敷地設定を受けたものである。県道からの入口・左側からの入口は５ｍの幅の入口を確保している。また、JR 側の北側からの道は 3.8ｍの幅を突き当たるところまで確保していく。外周は、建物から約２ｍ離し確保している。建物を若干南側に寄せているが、スムーズな行き来ができるよう北側道路に面しているエントランススペースをできるだけ広くとっている。もう一枚の図面は、敷地平面図に重ねたものでこのような配置になってくるかと思う。

【委員長】図面の二重線で囲まれた位置が建築場所でよいか。その外側の線が柵壁ということでよいか。

【事務局】そのようになっている。

先程の、答申がどのように基本設計に盛り込まれたかという質問ですが、答申は文書と図面で構成されており、自転車駐輪場の配置は現在の東駐輪場とその東側の土地付近でのゾーニングとなっている。答申いただいた自転車駐輪場整備の方法は、資金面やコスト面へ十分配慮すること、地形に調和させること、外観やデザインへの配慮ということがあり、建物が近くになりがちなところに対し、できるだけ雁行を取り入れることにより建物の壁面積を少なくする工夫をしている。南・西側の県道側に面するところは、ひとつひとつの区切りを小さくさせていただいている。東側については、築山の地形に合わせ雁行を取り入れて、できるだけ築山への影響を少なくしている。このことにより、現在の自転車駐輪場の JR 側から見える幅と新しく作る自転車駐輪場の幅は、ほとんど大きさが変わらない状況になる。また、駅側から駐輪場を見ても、現在の東側駐輪場とほとんど大きさは変わらない形になっており、視界を今の状況か

ら遮るようにならない配慮をしている。高さは、出来るだけコンパクトにという事を反映し４層とした。この内１層は地下１階にして出来るだけコンパクトに小さくしたのが基本設計の趣旨である。なお、地上３層でも10m近くになるため、一部屋根を設置しない事で建物を見た際の高さを抑制している。外観は、出来るだけ落ち着いた雰囲気にするため、横格子を使ったものを提案しているが、より大磯町のイメージを反映させるように検討していきたい。このような趣旨を取り入れながら基本設計をまとめている。

【委員長】２層にみえるところはどこか。

【事務局】904－6と書いてある部分の下側の線からの北側（JR側）は屋根なしとなる。

【委員長】２階建てに見えるということでよいか。

【事務局】結構です。それから、一番下の南側部分についても屋根なしを考えている。こちらは、駐輪場というよりもオープンスペースとして確保している。

【委員長】展望台ということでよいか。

【事務局】そういう意味合いを持たせている。前回委員会資料の15ページで示しているような形となっている。

【委員】ゾーニングの図面をこの状態で出されていて、実際は駐輪場の位置が明らかにゾーニング図面と異なっている。その他の土地があれだけあるというイメージで考えがちだが、実際にはもっと小さいものなので、あのままではイメージが分かりにくい。このゾーニング図面は、このまま「その他利用」を考えるにあたり、このままでいくものなのか。

【事務局】委員会において、全体の土地利用を考えていただく際に、まず自転車駐輪場建設を目的としており、それ以外にもこれだけの土地の広さがあるため、様々な可能性の使い方ができるのではないかとの事から検討いただいたものである。ゾーニングはある程度の利用エリアを図で示したものと捉えており、自転車駐輪場は概ねあの辺りに建てて、それにより、その他の、例えば、築山については、自然的な土地利用が良いのではないか、また、平地部分は、色々な利用が出来るため、具体的に当委員会でご意見をまとめていきましょう、という事で示されたものと理解している。従って、自転車駐輪場の丸が小さい、大きいではなく、大体この辺りに駐輪場を建設することにより、「その他利用」は、様々な利用を図っていったらどうかということで答申いただいたものとして理解している。

【委員】ワークショップをずっと行っていたと思うが、ワークショップにはこのように決まった事で報告しているのか。

【事務局】ワークショップは、検討の合間で当委員会からの内容と整合性が図れるよう資料等の情報提供はしている。ＡＢ２つのワークショップでの検討内容は、Ａグループは、既存駐輪場を活かし、なるべく自転車駐輪場をコンパクトにして、他の利用部分を大きくするという意見。Ｂグループも、地下方式の駐輪場として設置位置は今のゾーニングと概ね同位置にして、なるべく平地を有効に活用していきたい、築山も自然的な利用を図りながら利用したいという事で、当委員会からいただいた意見・答申と同じような内容であると報告・説明はしたものです。

【委員】先ほど現地視察をした際に、リアルに緑が無くなっていくのを感じたのが正直な感想だった。ワークショップでも素晴らしい意見がたくさんあり、私も大磯の緑を残していこうということを大前提に考えこれまで取り組んできたが、リアルに見てしまうと、本当に緑を残して、大磯の景観を保ちながらいけるかというのが、先程見た正直な意見。その他利用について何か意見と言われても本当にできるかと思ってしまい、なかなか意見を言えなかった。

【委員】財政的に質問してよいか。この答申を出すにあたり、財政の裏付けが大事だと思うがまだ出てこない。駐輪場を作るのは分かっているが、その他の施設に対し町の財政面はどの程度考慮しているのか伺いたい。

【事務局】その他利用や築山は、当委員会の答申を町としても尊重しながら、答申内容による財政的な裏付け等も考えた中で、最終的に決定していくべきと思っている。従って、具体的に当委員会において、その他利用に何をどうこうとの話をいただいていない中、それに対する財政的な裏付けは、はっきり言えない状況である。ただ、その他利用のところに、大きな複合的なビルを建てるというような話があれば、それはまた別の話にもなってくると思うが、現時点では裏付けのあるような具体的な話や内容等はないため、財政的なものを示さない状況にある。

【委員】できもしない答申を出し、お金がないからできない。これは総合計画でもよくあることで計画を策定したらやります、しかし、財政的にお金がないからできないため、やり残しという事がおこっている。そういう問題に対し、委員会で答申をした際に、出来もしないことをやりましょうと町に提案してもぐだってしまう。そういう考えであるが、町としてはどうなのか。裏付けがないものを答申として出してもどうしようもない。

【事務局】ご意見はごもっともだと思うが、具体的な用途や目的が定まらないと、財政的な説明等ができないと思っている。また、ご意見等をいただいたものでも、必ずしもすぐ町で出来るものでもないため、いただいたご意見等も踏まえた上で、最終的に町で財政計画等も考慮し計画を練り決定していきたいと思っている。

【事務局】町は、町単独の事業では行っていないので、答申いただいたものについて、国から補助がもらえるか等の研究もしながら、より実現性を高めていくことになる。お金がないからというよりも、ある程度「こういうようなものができたらいいよね」というものをいただければ、その実現を目指し、国からどういうお金をいただきながら今後を考えていかなければいけない。先程、事務局から申し上げたのは、そのどういったものが無いので、その後の財政計画を立てられないというのが現状である。そのため、ある程度、答申の中で、こういったものをというものがあれば、町側はそれに向けて、ある程度の財源確保を検討していきたい考えである。

【委員】いろいろ意見をいただいているが、第５回に説明があり、駐輪場の工事等の基本設計は町から提示されている。これに基づき、色々な種類の中で予算の裏付け的なものや数字が出ている。そういったことを我々が答申の中で、これがいい等の結論が出せるかどうか。その辺のところではないかと思う。折角、第５回委員会でこれだけのものが出ているのだから、今ここでやらなきゃいけないのは、もうゾーニング云々というよりは、まずは駐輪場をきちっと作っていかないといけないという形ではないか

と思う。だから、それに対する意見みたいなものは、いまの二人の方から説明があったと思うが、予算に基づき進めていかれるのかどうか。

【委員長】駐輪場そのものの事ではなく、その他利用に書かれていることも裏付けなしに答申していいのかを危惧されていたという事で、それについては、町が答申の方向に沿い国の補助金等も考えながら財政計画を考えていく。まったく無理そうなものというのは今のところご意見等にはないと見ていて、今、予算がある訳じゃないと思う。今後、国や県から補助金をもらっていくにあたり答申はあった方が良いと思う。

また、その前に委員から出た話をまとめると、ゾーニングの答申案は出た。それに沿い駐輪場の計画は出来たが、その他利用の土地はそれほど多くはとれない見通しが立った。このようなことも、どこかに触れ、これを変えるという事ではなく、当初の考えはこのようにゾーニングしたが、実際にやってみると、やはり全部地下にすれば良いが膨大な費用がかかるため出来ないとなり、一部地下化等の最大限の工夫をした。当初想定よりも少ないスペースしかその他利用は得られないだろう。築山も残していくと、その他利用の土地はこの位しかないと、どういうゾーニングをしていくか。ばら色の広い土地がある訳ではないので、限られた空地はやはり議論になる。

【委員】ゾーニングと本日配布された基本設計図の大きな違いを強いてあげれば、上の町道に抜けるルートのようなものが、駐輪場建物と築山が非常に隣接し、ここに道を通すことは困難だと。一方、既存東駐輪場との間に 3.8mの道をとることは、東と築山との間が取れないのでこちらにとっていると理解すれば、ゾーニング図の右上の隅から築山をめぐって三角地に至るようなルートはもう諦めて、東駐輪場と新しい駐輪場計画の色々な観点を含めたものと、県道からの 5.0mの道がセットでその他利用に至ることができて、その奥に築山がある。築山は駐輪場建物の裏山であると言う風に大まかに言えば理解しないと、土地利用のイメージ・提案といっても基本的な構造を押さえないと、多分整理できない気がする。

それから、駐輪場を現在の東駐輪場側に３m位寄せることができたら、大分、築山との関係は改善される。それでもだいぶ影響はあると思うが致命的ではない。このように思うが、そういう変更を含む見直しも当委員会の提案に含めることができるのか。例えば、西駐輪場は私たちの大前提であった、西・東の駐輪場、特に西駐輪場を緊急に対応するためにこの駐輪場計画があるというスタートが、今やしばらく西駐輪場は営業する形になっている。そうなると、1,500 台のボリュームを緊急に作るというような、最終的に増築などしてしまえば、それだけでよいということになるかもしれない。それこそ予算の問題もあるだろうし、こういった直近の変動というのも踏まえ考えてみる必要もあるのではないか。

【委員長】基本的なところにある、動線の位置が変わってきている点であるが、もう少し広く駅前の再整理ということの中、おそらく現在の位置にする事でされたと思う。先程、申したように、ゾーニングはするが、実は一部のこういうルートが実際はこうなったというのをどこかで触れておく事で、考え方はこうであったという議論を含めた中で、こういうことが出てきているので、それと違うのではないかということにはならないよう、現在はこうやって進んでいる事で入れた方が町民には伝わり易いと思う。

【事務局】答申のゾーニングは正にそのとおりであり、動線も自転車駐輪場、町道からそ

の他利用へということで答申をいただいた。どこに結ぶルートを設けるかで、築山と自転車駐輪場の間なのか、現在の駐輪場と新しく作る駐輪場の間なのか、どちらが通行する人にとり安全で利便性があるのか、かつ、自転車駐輪場の利用者も利用できる形になるのかを考えた。築山と自転車駐輪場の間になると、どうしても築山は、地形上は山であるので丸いということになり、それを囲うように建物ができると、死角のところ・見えないところを人が通る事があった。それと、建物もある程度高さがあり、築山も高さがあり、その中の歩道となると、本当に切り割りの中を人が歩く形になり、見えないための不安や安全性を考え、西側の方との判断でこのようにさせていただいた。

また、西駐輪場の廃止により緊急ではなくなったとの事だが、西駐輪場の運営者は営利企業のため、当面の利活用が決まるまでの暫定的な運用で、昨年 11 月頃にそういう話を伺っているが、それ以前は開発するためにどういう手続きをしたらよいかという相談を町の部局にしてきたような状況である。あくまでも暫定的な土地利用であり、町が進めている放置自転車対策事業とは異なり、やっていることは同じかもしれないが、責任性が違うので一緒にされると難しいかと思う。相手方が長期にわたりやるという約束があれば、同じ計画の中に取込んで協力しあうという方法もあるかと思うが、そういう状況ではない。

【委員】このマップで言う下側、築山の下の東斜面は、これまで土砂崩れを起こした記録はあまり聞いた事はないが調査してあるのか。あの場所はすぐ側に民家がある。皆さん上は見るが東斜面は見ていない。そこの調査は済んでいるのか。雑木がいっぱい生えてきている。雑木がたくさん生えてくるのは雨が降った後に崩れる可能性が高い。伐採しなければ危ないという状況を私は聞いている。その調査はできているか。東側斜面や築山の下が将来どうなるのか。

【事務局】ここはやっと人が通れるほどしか平地がないという状況である。散策できるかできないか、倒れた木を跨ぎながらいくような状態であって、こちらの南側の民地との間には、１ｍ程の土留め擁壁がされている。

【委員】それは東側のところである。下側の方はどうなのか。見てきたことあるか。

【事務局】そちらも見ているが、こちらは風化岩という性格もあるので、どちらかというとボロボロと崩れていく状況。今は樹木に根が張っている事で、山が何とか納まっているような状況である。委員が言うとおり、木が根を張ることにより土を抑えるが、逆に風化岩という性質上、大きくなった時には落ちる可能性もある。管理が十分必要ということで、東側の敷地の所有者からも、町がしっかり管理してほしいという要望を受けている。

【委員長】東と南斜面の防災的な側面を考慮しないと危ないという事は、答申に入れることでよいかと思う。

【委員】答申の位置付けを確認させていただきたいが、１ページ目と２ページ目の答申書は、これは中間答申ということで位置づけられて、今回私たちが出す答申は最終答申となり２つとも生きるのか。私も現地を見て、相当駐輪場が大きいので、空地がほとんどなく、ゾーニングそのままで見てしまうと少し心配のため、中間ということで位置づければ良いかと思う。

それから、委員からも話があったが、私たちに何ができるかというと、その他利用は、ほとんど面積はないため、何も建てないのが相応しいだろうと感じた。よかったと思ったのは、県道側からすごく開けた感じで何もないところに全体が木々の中に置いてあるような感じで、すごく風景として非常によかったと思っている。そういった意味でアプローチや道路付けをどうやっていくかが大きいと感じた。ただ、築山もあり斜面の問題もあるということで、このゾーニングの答申図面のその他の空間を使われる方のルートである水色の通り抜けというかアプローチ、これをどれ位確保できるかというのが分からない。その辺は、最終的な答申のところで位置付けをまとめるというのが一つ。先程、説明のあった 3.8mを今更無理かもしれないが、もう少し東側に寄せる事ができるかどうかを確認させてください。もう一つは、やはり樹木をどれ位伐採するか否かで大きく計画は変わる気がする。配布図面の中には、樹木の配置が書いてあるが、ここは少なくとも残して欲しい、あるいは何本残して欲しい、そんなことを答申書に書くことができるのであれば、より良いと感じる。

それから、やはりゾーニング答申があり、駐輪場をどうするかという話があり、最終答申でその他利用等についてどうするかということであるが、あとは角地部分について、町道側からのセットバックや、既存のお店を改築していくとか構築していくとかではない形で考えたところであるので、ここをきちんと位置づける事を、最終的な答申の中に盛り込まないといけないと思う。

【事務局】こちらは本当に皆さんに検討いただいた。3.8mがよいのか、5.0mにすればよいのか、6.0mがよいのか、いろいろ意見はあるかと思うが、そういう議論を経た中で決定させていただいている。どれがベストかは難しいと思う。例えば3.8mを5.0m残すとなると、面積を同じにした場合には、建物がそれだけ南に寄ることになる。委員から話があったように、端的に 3.8mを例えば 2.0mにして、1.8m寄せられないかということでよろしいか。

【委員】建物の東側から入るという計画も考えられないか。

【事務局】同じ収容面積を確保するためには、建物自体の大きさを南にずらすことになる。そうすると基本設計で設定した敷地そのものの位置が変わるということになるので、今の段階では、用地も土地開発公社からこの敷地に合わせ買替えしているものである。

【委員】敷地内の駐輪場レイアウトを変える事はできないか。

【委員】駐輪場のための敷地の区画線というものがあるのか。多少動くような幅があるものなのか、この敷地にぴったりの敷地を建築基準法上、駐輪場計画の申請地にするのか、どういう考えなのか。

【事務局】できるだけその他利用地を残すとことで、この敷地は最小 2.0mの影響幅で狭いと思うが敷地設定している。動かすとなると影響の出るのはここの部分 2.0mの確保ができなくなると考えられる。最低限の敷地にて設定しているので、建築基準は問題なくても建物面積は変わってくる。建物面積が変わってくると、最低限の余裕地が確保できなくなる。

【委員】同じく 3.8mについて伺いたい。築山側に道があるのでは、防犯上問題があり、危ない道になるとの説明だったが、それが 3.8m新駐輪場の西側に、東駐輪場との間になった場合、駐輪場ができたと同時に東駐輪場がなくなって広場になればこの 3.8

mというのは明るくて快適な道になると思う。しかし、東駐輪場が暫くもしくはずっと残るという話だと新駐輪場の西側もこういう形状になるのは一緒である。ゾーニングで築山側に動線があるのは、動線的な利便性だけではなく、やはりスペースや景観の問題も含まれている。簡単なようだが、非常に多様な意味を含んでいるのでこだわっている。築山をめぐる道は、先程の南側のところは安全性の確保というのが一つ。築山と自転車駐輪場がくっついてしまったら、東側から入ってくる道はもうあんまりないと思う。ここから入ってきた人が自転車駐輪場を回りこんで町道や県道に抜けるとなると、その他利用の土地はその道のために更に減ることになり、得策ではないように思う。

【委員長】全体のボリュームの制限があるかと思う。法面を削ってしまうというのも、前回の検討委員会で想定されていたと私は思う。これだけ法面があるものを考慮して、その中でもかなり工夫はされてきたかなと。

委員が東駐輪場は暫く残るという話をしたが、そういう事はあるのか。

【事務局】東駐輪場は、新たな建物の供用開始後、廃止の予定である。ただし、取壊しも費用のかかる話であり、予算や設計・発注という期間があるため多少は利用しなくても同時に建っている期間はあると思われる。

【委員長】いずれにしても、ここの議論は、現在の建物を利用しながら作っていくとなると、こちら側にどちらかというと駅前に向けた広場空間にしていくということ。それから、狭くなっていく平地にできるだけ影響を与えないこと。こうして周りから包まれていった位置になっているため広義的には動かすのは大丈夫であり出来るのだろうが、これを今から動かすというのはなかなか難しいとは私は思う。

駐輪場については、どこかで不満の残る部分もあるかもしれないが、これはゾーニングの答申からここまできている。本日は駐輪場本体よりも、今後の「その他利用」、最終的な答申に盛り込むべき内容をどうするかということだったと思います。24ページに書かれている内容の、①～④がメインとなり、「その他利用」や駅前利用全体の話を睨むものになるかと思う。

【委員】県道と町道の拡幅は、前からマンション建てるような段階から私は言っていた。今回、全然、何も明確になっていないようだが、町としてどういうふうに考えるか。

【事務局】資料の28ページにおいて、町道、県道などの交通・安全への対応ということで、当委員会からもご意見をいただいているところであり、当委員会としての最終答申の中にどのような形で盛り込まれるかであると思っている。

【事務局】２m拡幅していただきたい。線路側の町道大磯48号線は、擁壁が急なため、出来れば塀を移動して、もう少し傾斜を緩くしたい。それが出来ないのであれば山を削り低くして、上から木が落ちないような工夫等して欲しい。それから県道も２m拡幅していただきたいが、実現までの間は、敷地の中を通り図書館に降りてくるような２mの道を中に作ってしのいでもらう等、お金がないのであれば、ないなりのやり方で交通安全への検討をして欲しい。通れば分かるが、雨の日は傘で通れる余地はない。バスも相互通行できず、待っているような状態のため、絶対に拡幅した方がよいと思う。木が全部無くなると言われるが、10年も経てば元に戻る。交通安全のためどちらか早急に実行していただきたい。

【委員長】町道、県道などの交通・安全への対応になろうかと思うので、何らかの形で触れていく事にしたいと思う。

先程、委員からの、敷地南と東の崖の安全性等も意見が出ている。新たな事よりも、実際に「その他利用」を考えた時に、実際にはそんなに大きな土地も無い事も認識した上で、どういうふうに変えるかが分かるような表現も答申の中で示していければと思う。

それから、先にした答申の考え方として、ゾーニングや動線をそのまま最終的な答申に生かすかという点は、ゾーニングの答申時はこうだったが、実際はこういう方向になったという事に出来れば、その方が分かりやすいかもしれない。

今日いただいた意見等を踏まえ、骨子は24ページにあるような内容になると思うが、本日の内容をコンパクトにまとめて事務局で答申案を整理していただく。次の委員会でまとめるのも大変かと思うので、出来れば少し時間をとり、各委員に10日位前に何らかの形で示しておいた方が良いかと思う。

【事務局】

資料にある24ページの内容を軸に、10日位前までには各委員に案を示させていただき、ご意見等もいただいた上で次回の第7回委員会を進めていきたい。なるべく早めに今日いただいたご意見等を踏まえ、答申書のたたき台のようなものを作成する。意見等もいただき、委員会での全体答申をまとめていく考えでいる。

【委員長】全ての委員に話を伺うことができず申し訳なかったが、容赦いただきたい。以上で本日のまとめということでよろしいか。

【委員】その他利用の具体的な用途は、まとまった答申案というのが提出されてしまうのか。

【委員長】今までの話では、施設を作るという方向ではなく、出来るだけオープンに使えるような形にしていく。先々の事はあまり決定しないという方向だったかと思う。積極的に何かをつくるという方向にはなっていないかと思うが。

【委員】あと、意見の分かれそうな部分をどうするかという点。非常にはっきり分かれている。

【事務局】意見をいただいたところの部分は、委員の言われるとおり、明確に書くか書かないか、また、強弱的なところも多分に影響してくると思う。事務局で案を作り提示させていただき、各委員でもう少しこの部分はどうとかいう修正の話をいただいても構わない。本日、ご意見いただいたものも反映させていただくので、それをもとに議論いただき、最終的に委員会としての着地点を見出すようお願いできればと思っている。

【委員長】いずれにしても築山のゾーンについても、不安定な土壌という話もあったし、きちんと調査したほうがよいという事。また、最大限ビオトープ的な築山にしていきたいが、今の状態ではちょっと厳しいところもある、そういう状態の把握もそれぞれのところでチェックが必要かと思う。どのような方向に進んでいくとしても、安全性は点検しなければならない。

それでは、事務局で今回の意見を踏まえた答申案のたたき台として準備いただきたいと思います。

以上で委員会を終了します。

●その他

・次回委員会の日程調整

調整の結果、７月 11 日（金）午後１時から開催することに決定

以上